

# 有 価 証 券 報 告 書

第 145 期

自 平成19年 4 月 1 日  
至 平成20年 3 月 31 日

日 本 新 薬 株 式 会 社

E00931

# 目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況	28
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
① 連結貸借対照表	32
② 連結損益計算書	34
③ 連結株主資本等変動計算書	36
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	38
⑤ 連結附属明細表	60
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
① 貸借対照表	61
② 損益計算書	65
③ 株主資本等変動計算書	68
④ 附属明細表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第145期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 重信
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【電話番号】	大代表京都（075）321局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 桜井 太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル 東京支社
【電話番号】	代表東京（03）3241局2154番
【事務連絡者氏名】	東京支社長 有賀 俊
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル） 日本新薬株式会社大阪支店 （大阪府中央区道修町二丁目5番7号） 日本新薬株式会社名古屋支店 （名古屋市東区檀木町三丁目61番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	51,326	54,251	53,946	56,320	59,450
経常利益（百万円）	3,262	4,656	2,992	5,290	6,860
当期純利益（百万円）	1,535	5,639	1,611	2,899	4,030
純資産額（百万円）	65,396	70,009	75,412	76,213	76,951
総資産額（百万円）	104,008	98,909	104,898	104,872	103,115
1株当たり純資産額（円）	949.86	1,025.26	1,105.56	1,123.56	1,135.40
1株当たり当期純利益（円）	21.50	81.22	22.84	42.73	59.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	62.9	70.8	71.9	72.5	74.5
自己資本利益率（％）	2.42	8.33	2.22	3.83	5.27
株価収益率（倍）	29.4	11.1	44.6	23.3	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,071	2,804	3,402	4,200	7,346
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,278	△504	△3,329	△4,259	△1,070
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△7,627	△6,393	△2,391	△2,448	△2,149
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	20,031	15,951	13,753	11,312	15,153
従業員数（人）	1,833	1,811	1,777	1,759	1,721

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第144期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	51, 131	54, 024	53, 798	56, 169	59, 238
経常利益 (百万円)	3, 067	4, 419	2, 830	5, 082	6, 616
当期純利益 (百万円)	1, 421	5, 610	1, 517	2, 784	3, 895
資本金 (百万円)	5, 174	5, 174	5, 174	5, 174	5, 174
発行済株式総数 (株)	70, 251, 484	70, 251, 484	70, 251, 484	70, 251, 484	70, 251, 484
純資産額 (百万円)	63, 586	68, 178	73, 482	74, 029	74, 632
総資産額 (百万円)	101, 250	96, 196	102, 393	102, 449	100, 421
1 株当たり純資産額 (円)	923. 56	998. 42	1, 077. 25	1, 093. 43	1, 103. 30
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	10. 00 (5. 00)	15. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	12. 00 (6. 00)	16. 00 (7. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	19. 85	80. 79	21. 45	41. 02	57. 57
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62. 8	70. 9	71. 8	72. 3	74. 3
自己資本利益率 (%)	2. 30	8. 52	2. 14	3. 77	5. 24
株価収益率 (倍)	31. 8	11. 2	47. 5	24. 2	17. 9
配当性向 (%)	50. 4	18. 6	46. 6	29. 3	27. 8
従業員数 (人)	1, 734	1, 720	1, 684	1, 667	1, 627

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第144期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

明治44年11月	京都新薬堂を創設。
大正8年9月	株式会社に組織を変更。社名を日本新薬株式会社とする。
大正9年6月	本社及び工場を京都市下京区壬生下溝町へ移転。
昭和3年7月	東京出張所（現東京支店）設置。
昭和4年8月	大正15年4月から探索していた回虫駆除薬サントニン含有の新植物の花蕾から、国産サントニン結晶2.4gを抽出。新植物を「みぶよもぎ」と命名。
昭和9年5月	京都市西大路八条に西大路工場設置。
昭和10年2月	「みぶよもぎ」の品種改良。薬用植物研究のため、山科研究圃場（現山科植物資料館）を設置。
昭和15年5月	国産「サントニン」発売。
昭和15年9月	大阪支店設置。
昭和19年10月	サントニン現地生産のため、札幌工場を設置。
昭和24年6月	京都証券取引所に株式上場。
昭和29年3月	西大路工場内に総合工場を設置。
昭和31年3月	大阪証券取引所に株式上場。
昭和32年2月	本社及び壬生工場を西大路工場（京都工場）敷地内に移転。
昭和35年8月	黒石製薬株式会社（現連結子会社シオエ製薬株式会社）と提携。
昭和36年5月	食品事業へ進出。スパイス工場を建設。第1号製品・粉末香辛料「スパイス・ケンダ」発売。
昭和37年4月	新研究所（現西部創薬研究所3号館）設置。
昭和37年7月	ローヤル・モーターズ株式会社（現非連結子会社ローヤル株式会社）を設立。
昭和37年9月	東京証券取引所に株式上場。
昭和39年7月	東日本の医薬品生産拠点として小田原工場設置。
昭和41年12月	食品専門工場として盛岡工場設置。
昭和45年10月	食品技術研究所（現食品開発研究所）設置。
昭和45年12月	タジマ食品工業株式会社（連結子会社）へ資本参加。
昭和57年3月	中央研究所本館（現西部創薬研究所1号館）設置。
平成2年9月	札幌工場閉鎖。
平成2年10月	千歳クリエートパーク設置。
平成3年3月	東京支社設置。
平成3年4月	デュッセルドルフ事務所開設。
平成6年4月	西部創薬研究所2号館設置。
平成9年6月	東部創薬研究所設置。
平成9年10月	ニューヨーク事務所開設。
平成11年6月	千歳合成工場を千歳クリエートパーク内に設置。
平成11年7月	ニューヨーク事務所を現地法人化し、NS Pharma, Inc.（連結子会社）設立。
平成13年2月	小田原工場敷地内に新製剤棟設置、生産機能を小田原工場に集約化。
平成13年11月	京都工場閉鎖。
平成14年5月	NS Pharma, Inc. をニュージャージー州へ移転。
平成16年6月	東京支社・支店を日本橋へ移転。
平成18年4月	ラプラスファルマ株式会社（連結子会社）を設立。

### 3【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社で構成され、医薬品及び機能食品の製造販売を主な事業にしております。

当企業集団の事業にかかわる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、下記の「医薬品」及び「機能食品」の2部門は、事業の種類別セグメント情報における区分と同一であります。

#### 医薬品事業

当社が製造・販売するほか、シオエ製薬㈱においても製造・販売を行っております。タジマ食品工業㈱は、原料を製造し当社に供給しております。また、米国においてはNS Pharma, Inc. が、医薬品の導出入業務と臨床開発業務を中心を行っております。

#### 機能食品事業

当社が製造・販売するほか、タジマ食品工業㈱が受託製造を行っております。シオエ製薬㈱からは、商品の供給を受けております。またラプラスファルマ㈱は当社の製造する「機能食品」(健康食品)の販売を行っております。

#### その他の事業

非連結子会社ローヤル㈱において、損害保険代理及び生命保険の募集、不動産の賃貸を行っております。

### 4【関係会社の状況】

#### 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
シオエ製薬株式会社	大阪市中央区	30百万円	医薬品及び食品製造業	100	商品(医薬品)の受託販売及び商品(食品)の購入を行っているほか、社屋の一部を賃貸している。
タジマ食品工業株式会社	兵庫県豊岡市	50百万円	医薬品及び食品製造業	83.5	製品(食品)の委託加工及び商品(食品)原料(医薬品)の購入を行っている。
NS Pharma, Inc.	米国 (ニュージャージー州)	US\$300千	医薬品の導出入業務及び臨床開発業務	100	米国での医薬品の導出入業務及び臨床開発業務を委託している。 役員の兼任1名
ラプラスファルマ株式会社	京都市南区	10百万円	健康食品の販売業	100	当社製商品(機能食品)の販売を行っているほか、社屋の一部を賃貸している。

(注) シオエ製薬㈱は、特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
医薬品事業	1,413
機能食品事業	118
全社（共通）	190
合計	1,721

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,627	41.1	19.0	7,765

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 年間平均給与は、賞与と基準外賃金を含む税込額であります。

3. 満60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加盟しており、平成20年3月31日現在の組合員数は977名で労使関係は円満であります。なお、子会社では、労働組合は組織されておられません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結年度のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等により、景気は緩やかに拡大を続けてきましたが、原油や原材料の価格の上昇に加え、期の後半からは米国サブプライムローン問題を引き金とした金融市場の混乱と株式市場の低迷など、景気の先行きに不透明感が増してきました。

医薬品業界においては、生活習慣病薬や抗がん剤の好調、市場性の高い新製品の発売で市場は概ね良好に推移しましたが、少子高齢化の進展に伴う社会保障財源の悪化が深刻化する中で、医療制度改革の議論が高まるとともに、将来にわたって医療費抑制策が継続的に強化されることは避けられず、国内では引き続き厳しい市場環境が続いております。

食品業界においては、加工食品は原料価格が高騰し食品各社は値上げを進めておりますが、浸透に時間がかかっています。また、健康食品も原料価格の上昇、規制強化など厳しい状況が続いています。

こうした環境下、当企業集団は堅実な活動を行い、売上高は594億5千万円と対前期比5.6%の増収となりました。売上原価率は、原料価格の上昇等の要因により46.0%と前期に比べ1.4ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、研究開発費ならびに諸経費が減少し、256億1千万円と対前期比3億7千5百万円の減少となりました。その結果、営業利益は64億6千1百万円と対前期比23.8%の増益、経常利益は68億6千万円と対前期比29.7%の増益、当期純利益は40億3千万円と対前期比39.0%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①医薬品事業

医薬品事業においては、競合品の影響により、前立腺肥大症治療剤「エビプロスタット」、頻尿治療剤「ブラダロン」などが伸び悩みましたが、主力品目である非ステロイド性鎮痛・抗炎症剤「ハイペン」が大きく伸長し、昨年7月に口腔内崩壊錠を発売した粘膜防御性胃炎・胃潰瘍治療剤「ガスロンN」も伸長しました。また、昨年11月に患者様のニーズに応え10mLを追加発売したアズレン含嗽液「アズノールうがい液」や本年1月から当社の単独販売となったアレルギー性鼻炎治療剤「バイナス」の売上伸長も寄与しました。さらに工業所有権等収益が大きく伸長し、合成抗菌剤「プルリフロキサシン」原薬の売上も伸長いたしました。その結果、売上高は486億5千9百万円と対前期比4.6%の増収となりました。

#### ②機能食品事業

機能食品事業においては、加工食品業界、健康食品業界とも厳しい状況が続く中、健康食品素材は伸び悩みましたが、品質安定保存剤は堅調に推移、たん白製剤は製品ラインアップの強化等を進めた結果、売上高は107億9千万円と対前期比10.3%の増収となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローが73億4千6百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが10億7千万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが21億4千9百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ38億4千1百万円増加し、151億5千3百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは73億4千6百万円の収入（前連結会計年度42億円の収入）となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益68億7千9百万円、減価償却費28億4千7百万円、売上債権の減少額11億5千7百万円、仕入債務の増加額10億1千2百万円、支出項目は法人税等の支払額22億3千9百万円、棚卸資産の増加額18億2千6百万円です。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは10億7千万円の支出(前連結会計年度42億5千9百万円の支出) となりました。主な内訳は、有形固定資産取得による支出17億7千8百万円です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは21億4千9百万円の支出(前連結会計年度24億4千8百万円) となりました。借入金の返済、配当金の支払い、自己株式の取得によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	40,631	3.5 %
機能食品事業	6,473	△10.5 %
合計	47,105	1.4 %

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額は、消費税等抜きであります。  
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

### (2) 受注状況

当企業集団のほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注状況の記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	48,659	4.6 %
機能食品事業	10,790	10.3 %
合計	59,450	5.6 %

- (注) 1. 上記の金額は、消費税等抜きであります。  
 2. セグメント間取引については相殺消去しております。  
 3. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売高に占める割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
(株)メディセオパルタックホールディングス	10,013	17.8	10,155	17.1
(株)スズケン	10,218	18.1	10,056	16.9
アルフレッサ(株)	7,966	14.1	8,491	14.3

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状認識と対処方針について

医薬品事業においては、少子高齢化社会が進展する中、自己負担率の引き上げ、薬価の引き下げ、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費抑制のための制度改革が推進されております。また新製品開発に伴う研究開発費の負担が利益を圧迫し、業界を取り巻く環境は今後とも厳しい状況が続くことが予測されます。

このような環境下、当企業集団の対処すべき課題として「選択と集中」が不可欠です。研究開発面では、血液がんを対象とした血液内科や従来から注力を続けてきた泌尿器科などの領域に重点を置き、成果に結びつけて事業の拡大と社会への貢献を行いたいと考えています。

機能食品事業においては、消費者の食の安全に対する要求はますます厳しくなることが予測されますが、医薬品事業で培った高度な技術と厳しい品質管理ノウハウを活用し、より付加価値の高い製品へ経営資源を投入し、事業の拡大に努めます。

さらに当企業集団全体として、業務効率の向上によるコスト削減の努力を通じて競争力を養い、個性ある、社会から信頼される企業集団を目指し、企業価値を高める事業活動に邁進する所存です。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

－当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）－

#### I. 基本方針の内容

当社取締役会は、当社株式に対するあらゆる大規模買付行為を否定するものではありません。当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。もっとも、株主の皆様に適切な判断をしていただくためには、大規模買付者および当社取締役会等からの十分な情報提供と、株主の皆様が検討を行うに相当な期間が必要不可欠であります（本対応方針における「大規模買付行為」および「大規模買付者」の定義等につきましては、後記「II. 1. 大規模買付ルールの概要 ① 大規模買付ルールの対象」をご参照ください。）。また、当社株式を売却せず継続的に保有するお考えの株主の皆様にとりましても、大規模買付者が指向する、当社の顧客、取引先、地域社会および従業員等の利害関係者に対する方針を含む経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であると考えます。

しかしながら、近年では株主の皆様への十分な情報提供もなく、あるいは取締役会からの意見・代替案の提示などを行う期間もないまま、一方的に大量の株式の買付が行われる例が見受けられます。当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合、当社の経営戦略の遂行に大きな影響を与えかねませんので、当社取締役会にかかる大規模買付行為の是非につき最終的判断を行う株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる情報等を収集・提供し、また大規模買付者の意図する買収後の当社の経営方針が当社株主共同の利益および当社の企業価値の向上に資するものか否かを評価・検討する責務を負うと考えております。また、かかる評価・検討の結果、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値を害するものであると判断した場合には、買収提案の内容を改善すべく大規模買付者と交渉すると共に、必要な場合は対抗措置を講ずる必要があると考えます。当社取締役会の提案する大規模買付ルールは、当社に対する買収行為の一切を排除しようとするのではなく、あくまでも買収行為を行おうとする者が買収条件等について十分な情報を株主の皆様へ提供することを確保するとともに、当社取締役会と誠実かつ真摯に交渉する機会と時間を確保し、その結果、当社株主共同の利益および当社の企業価値の確保・向上の観点から、最適な結果を導くものであると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益および当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、以下の通り「大規模買付ルール」を設定し、大規模買付者に対してその遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は特別委員会の勧告に基づき対抗措置を取ることができるものとします。これは、大規模買付者に対してその情報提供に関する合理的なルールを予め設定し大規模買付者にそのルールの遵守を求めることが、株主の皆様がより適切な判断をするために必要な情報を確保するために必要であると考えられるからです。また、かかるルールを予め設定し透明性を図ることは、かかるルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社および当社株主の皆様利益となるような大規模買付行為に対してまで萎縮的效果を及ぼすことを未然に防止できるものと考えております。

## II. 不適切な支配の防止のための取組み

### 1. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、大規模買付行為が実行される前に、大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、それに基づき当社取締役会が一定期間、評価・検討を行い、それらを踏まえて当社株主の皆様が適切な判断ができる状態となった後、初めて大規模買付行為を開始することが認められる、というものです。大規模買付ルールの概要は下記の通りです。

#### ① 大規模買付ルールの対象

本対応方針においては、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社の株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、大規模買付ルールの遵守を求めます（ただし、買付行為の前に当該買付につき当社取締役会の承認がある場合を除き、市場買付、公開買付等の具体的な買付方法を問いません。）。

（注1）特定株主グループとは、当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）または当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付等（同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

（注2）議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、①特定株主グループが当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者およびその共同保有者である場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）または②特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の大規模買付者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）である場合は、大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

（注3）株券等とは、証券取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定される株券等をいいます。

#### ② 大規模買付ルール遵守誓約書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約書（以下「大規模買付ルール遵守誓約書」といいます。）を提出していただきます。なお、大規模買付ルール遵守誓約書には、大規模買付者の名称、所在地、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要も明示していただきます。

#### ③ 大規模買付情報の提供とその開示

当社はこの大規模買付ルール遵守誓約書を受領した後5営業日以内に、当社株主の皆様および取締役会が当該大規模買付行為を評価・検討するために提供していただく情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、かかるリストに記載の情報を提供していただくこととします。なお、提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると当社取締役会が判断した場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供していただくことがあります。大規模買付情報の主要な項目は以下の通りです。

- ・ 大規模買付者の概要
- ・ 大規模買付行為の目的および内容
- ・ 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付けまたは調達先
- ・ 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針および事業計画
- ・ 大規模買付行為完了後における当社の顧客取引先、地域社会および従業員等の利害関係者に対する方針等

なお、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を株主の皆様が開示します。

#### ④ 特別委員会への諮問

当社は、大規模買付ルールの遵守の有無にかかわらず、当社株主共同の利益および当社の企業価値を確保・向上する目的で対抗措置を取ると判断したときには、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として、社外監査役または社外有識者3名で構成される特別委員会を設置します。

当社取締役会が対抗措置を取ると判断した場合は、当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の可否を諮問し、特別委員会は当社取締役会の諮問に基づき当社取締役会に対し対抗措置の発動の可否について勧告を行います。特別委員会の判断が、当社株主共同の利益の確保および当社の企業価値の向上に照らし、適切かつ効率的に行われるようにするため、特別委員会は当社の費用で独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等）の助言を得ることができるものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の判断に原則として従います。但し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会は特別委員会に対し、一度に限り再考を促すことができるものとします。なお、この場合、株主の皆様に対し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した理由を開示いたします。

また、特別委員会は、上記③で大規模買付者から提供される情報が十分であるか、不足しているかを判断して取締役会に指示を与えると共に、取締役会が必要に応じて諮問する事項につき取締役会に対し勧告を行います。大規模買付者は、当社取締役会が特別委員会の勧告を受けて対抗措置を取るか否かに関する決議を行うまでは、大規模買付行為に着手することができないこととします。

#### ⑤ 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した日の翌日から起算して、60日（対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日（上記以外の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます（但し、当社取締役会が、特別委員会の勧告について特別委員会に対し再考を促した場合は、それぞれ最大10日間延長できるものといたしますが、その場合、株主の皆様に対し、延長した理由および延長する日数を開示いたします。なお、特別委員会は取締役会評価期間の期限の遅くとも7日前までに、取締役会に対して勧告を行うこととします。）。従って、大規模買付行為が、取締役会評価期間の経過前に行われた場合には、当社はそのことのみをもって対抗措置を取ることができるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重に取り纏め、株主の皆様を開示いたします。また、当社取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

### 2. 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、最終的には、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断していただくためです。

しかしながら、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が下記の①から⑥のいずれかに該当し、当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益および当社の企業価値を守るために対抗措置として、新株予約権を発行することがあります。

当社取締役会は、必要に応じて大規模買付者と協議・交渉を行い、対抗措置としての新株予約権の発行を決定した後であっても、大規模買付者から大規模買付行為の根幹に関する事項の変更提案が行われるなど、判断の基礎となった事項に重要な変更を加える旨の申し出があった場合には、対抗措置の発動により生じる株主の皆様の権利確定前であり、かつ株主共同の利益を損なわない場合に限り、新株予約権の発行の中止、発行済新株予約権の取得および消却等、対抗措置の停止を行うことがあります。

当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、原則として特別委員会の勧告に従います。但し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会は特別委員会に対し、一度に限り再考を促すことができるものとします。取締役会は、特別委員会の勧告の概要およびその判断の理由等について適時に株主の皆様へ情報開示を行います。

以下の①から⑥のいずれかに該当する場合において、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと合理的に認められる場合、当該大規模買付行為に対して対抗措置を取ることができるものとします。当該大規模買付行為が以下の①から⑥のいずれかに該当すると認められない場合は、当社は対抗措置を取りません。特別委員会は、当該大規模買付行為が以下の①から⑥のいずれかに該当すると認められない場合は、対抗措置としての新株予約権の発行が許容されない旨を取締役に勧告します。

- ① 経営参加の意思がないのに、株価を吊り上げて高値で株式を当社および当社関係者に引き取らせる目的で行われる買付（いわゆるグリーンメーラー）
- ② 当社の経営を一時的に支配して、経営に必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客などを大規模買付者等に委譲させる（いわゆる焦土化経営）目的で行われる買付
- ③ 経営支配後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で行われる買付
- ④ 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない高額資産等（ノウハウ、知的財産を含む）を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって株式を高値で売り抜ける目的で行われる買付
- ⑤ 上記①から④に定める以外に、大規模買付者が真摯に当社の合理的な経営を目指すものではなく、大規模買付者による当社の支配権の取得が当社に回復しがたい損害をもたらす場合
- ⑥ 強圧的二段階買取（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）など株主に株券等の売却を事実上強要する恐れがある買取（但し、部分的公開買付であることをもって当然に本号に該当するものではない。）

### 3. 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を得た上で、当社株主共同の利益および当社の企業価値を守るため、対抗措置として、新株予約権を発行することがあります。この対抗措置により、結果的にこの大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。因って大規模買付ルールは、これを無視して大規模買付行為を行うことのないように大規模買付者に対して予め注意を喚起するものでもあります。

### 4. 本対応方針の有効期間

当社の経営戦略の遂行に当たり中長期的な経営体制・対応を必要とすることから、本対応方針の有効期間は、平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

### 5. 本対応方針の廃止および変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

また、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役会は、本対応方針導入に関する当社株主総会の決議の趣旨に反しない範囲で、特別委員会の承認を得た上、本対応方針を見直し、または変更する場合があります。

### 6. 本対応方針の株主・投資家に与える影響等

#### (1) 本対応方針の導入時に株主・投資家の皆様に与える影響等

本対応方針の導入時点においては、新株予約権の発行自体は行われませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

#### (2) 新株予約権の発行時に株主に与える影響

当社取締役会が新株予約権発行決議において別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、所定の行使価格相当の金銭の払い込みその他新株予約権の行使にかかる手続きを経なければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります（但し、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できると定めた場合には、当社が取得の手続きを取れば、株主の皆様は、行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することとなり、この場合、こうした希釈化は生じません。）。

なお、当社取締役会が新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

### (3) 新株予約権の発行に伴って株主の皆様に必要な手続き

#### ①名義書換の手続き

当社取締役会において、新株予約権を発行することを決議した場合には、当社は、新株予約権の割当期日を公告いたします。割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様は速やかに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。

その後、当社より、割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対して、新株予約権無償割当の通知を行います。当該株主の皆様は、当該新株予約権無償割当の効力発生日において、当然に新株予約権者となります。

#### ②新株予約権の行使の手続き

当社は、割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対して、上記①における新株予約権無償割当の通知と併せて、本新株予約権の行使請求書（株主ご自身が大規模買付者でないこと等の誓約文言を含む当社の所定の書式によるものとします。）その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の発行後、株主の皆様においては、権利行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、新株予約権1個当たり1円を払い込み取扱場所に払い込むことにより、1個の新株予約権につき、1株の当社普通株式が発行されることとなります。

但し、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得することができると定めた場合には、当社が手続きを取れば、当社取締役会が取得の対象として決定した新株予約権を保有する株主の皆様は、行使価格相当の金額を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として、当社株式を受領することとなります（なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が大規模買付者でないこと等を誓約する当社の所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。）。

### Ⅲ. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

#### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

#### (2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、上述の通り、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### (3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本年6月28日開催の当社定時株主総会において本対応方針の導入につき、株主の皆様のご承認をいただきました。

加えて、本対応方針の有効期限は平成22年の当社定時株主総会終結の時と設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。

#### (4) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置します。

本対応方針の導入に際し、特別委員会は、社外監査役または社外有識者から構成いたします。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規則に従い当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等を判断し、当社取締役会はその判断に原則として従うこととします。但し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会は特別委員会に対し、一度に限り再考を促すことができるものとします。

このように、特別委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視すると共に、その勧告の概要および判断の理由等については適時に株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

#### (5) 合理的な客観的要件を設定していること

本対応方針においては、上述の通り、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) 第三者専門家の意見を取得することができること

大規模買付者が出現すると、特別委員会は、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

上述の通り、本対応方針は、当社株主総会で廃止することができるものとされており、従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 法的規制などに関するリスク

当企業集団の主事業である医薬品事業と機能食品事業は、薬事法あるいは食品衛生法等の関連法規による厳格な規制があり、これらの法規の変更が行われる場合、製品の回収や販売の中止を余儀なくされることがあり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、高度な情報としての知的財産権の侵害や製造物責任等に関するリスクがあり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、巨額の資金と長い期間を要します。しかし、それが成果として新製品発売や技術導出として結実する確率は、決して高くありません。有用性が認められなかったり、安全性の問題で、途中で研究開発を断念する事態にいたった場合、投下した資金が回収できず、場合によっては当企業集団の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用に関するリスク

医薬品は、十分な安全性試験と厳しい審査を経てから販売が承認されます。しかし、市販後に予測されなかった副作用があらわれ、販売中止・製品回収を余儀なくされる可能性があります。

(4) 薬価改定に関するリスク

医療用医薬品の販売価格は、わが国の医療保険制度における薬価基準に基づいて設定しますが、この薬価基準は通常2年に一度の改定で概ね引き下げられます。この引き下げ幅の大きさによっては、当企業集団の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造と仕入れに関する事項

当企業集団は製造拠点を集約化し、生産効率を向上させております。その反面、自然災害等により製造拠点の操業が停止した場合、製品の供給が停止して経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また商品や重要な原料には、特定の取引先から供給されているものがありますので、その仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導出契約等

相手先 (国名)	契約の内容	対価の受取	締結年月	有効期間
明治製菓株式会社 (日本)	プルリフロキサシンの共同開発及び製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	1990. 8	特許の存続期間又は再審査期間のいずれか長い期間
アンジェリーニ社 (イタリア)	プルリフロキサシン製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 (ロイヤリティ含む)	1993. 7	発売から15年又は対象特許の満了日までのいずれか長い期間
泰俊製薬 (韓国)	マレイン酸イルソグラジン製剤の製造・販売の実施許諾	契約一時金 原末供給	2002. 9	発売から6年
柳韓洋行 (韓国)	プルリフロキサシン製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給	2003. 2	発売から10年
オプティマーファーマシューティカルズ社 (アメリカ)	プルリフロキサシン製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 (ロイヤリティ含む)	2004. 6	発売から10年又は対象特許の満了日までのいずれか長い期間
イノバイブ社 (アメリカ)	NS-187 製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2005. 12	販売期間中
アクテリオンファーマシューティカルズ社 (スイス)	NS-304製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2008. 4	発売から10年又は対象特許の満了日までのいずれか長い期間
柳英製薬 (韓国)	デキサメタゾンシペシル酸エステル製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 製剤供給 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2008. 6	発売から15年

## (2) 販売契約等

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
エバース社 (ドイツ)	エビプロスタット錠の供給、販売契約	1968. 4	2008年4月まで 以降5年毎更新
レコルダティ社 (イタリア)	塩酸フラボキサートの供給契約	1975. 7	2008年12月まで 以降2年毎更新
ファイザー社 (アメリカ)	エストラムスチン製剤の供給、販売契約	1980. 7	2007年12月まで 以降3年毎更新
ワイス社 (アメリカ)	エトドラク製剤の販売契約	1984. 11	2009年9月まで
ロンザ社 (スイス)	エトドラク製剤の供給契約	2007. 4	2010年12月まで 以降2年毎更新
ノバルティス コンシューマー ヘルス社 (スイス)	ラクチトールの供給、製剤の製造・販売 契約	1988. 12	2010年12月まで 以降3年毎更新
ヤンセンファーマ株式会社 (日本)	リボスチン点鼻液の供給、販売契約	2000. 1	2010年12月まで 以降1年毎更新
	リボスチン点眼液の供給、販売契約	2000. 9	2011年1月まで 以降1年毎更新
株式会社日本点眼薬研究所 (日本)	アズノールうがい液4%の供給、販売契 約	2001. 7	2017年8月まで 以降1年毎更新
東光薬品工業株式会社 (日本)	アムノレイク錠2mgの供給、販売契約	2001. 12	2020年6月まで 以降1年毎更新
サノフィ・アベンティス株式会社 (日本)	オドリック錠の供給、販売契約	2002. 8	2012年9月まで 以降1年毎更新
セファロン社 (アメリカ)	トリセノックス製剤の供給、販売契約	2002. 12	2017年12月まで
株式会社メドレックス (日本)	ヨードコート軟膏0.9%の供給、販売契約	2004. 7	2020年8月まで
ナイコメッド社 (オーストリア)	セリプロロールの供給契約	2005. 1	2007年12月まで 以降2年毎更新
バイエル薬品株式会社 (日本)	バイナス錠の供給、販売契約	2006. 4	2018年12月まで 以降1年毎更新
ノーベルファーマ株式会社 (日本)	ルナベル錠の供給、販売契約	2007. 11	2023年7月まで 以降1年毎更新

(注) 1. 上記の契約は、全て提出会社に係るものであります。

## 6【研究開発活動】

当企業集団は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献することを基本理念として、国際的視野に基づく研究開発を志向し、ターゲットを絞った国際的新薬の創製、高品質の機能食品素材の開発に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は78億9千8百万円で、対売上高比率13.3%であります。

### ①医薬品事業

研究開発では、吸入ステロイド剤「NS-126」はアレルギー性鼻炎治療剤として承認申請中です。また、癌性疼痛治療剤「NS-315（一般名：塩酸トラマドール）」については第三相追加臨床試験を終了しました。アルコール依存症治療剤「NS-11（一般名：アカンプロセート）」については第二相試験を実施中です。ファーミオン社（米国）から導入した骨髄異形成症候群治療剤「NS-17（一般名：アザシチジン）」と自社開発の肺高血圧症治療剤「NS-304」については第一相試験を実施中です。

海外では、合成抗菌剤「プルリフロキサシン」について、韓国で導出先の柳韓洋行社が昨年未承認を得ました。また、米国では導出先のオプティマー社により第三相試験が実施されています。「NS-304」については欧州で第二相試験を実施中であり、本年4月にはアクテリオン社（スイス）との間でライセンス契約を締結しました。イノバイブ社（米国）へ導出した慢性骨髄性白血病治療剤「NS-187」については第一相試験を終了し、第二相試験を準備中です。

当連結会計年度の研究開発費は、76億8千4百万円であります。

### ②機能食品事業

医薬品事業で培った高度な技術と厳しい品質管理ノウハウを活用し、食品添加物及び健康食品素材の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は2億1千4百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、ならびに当該会計期間における収益・費用の報告数値に与える見積りおよび仮定の設定を行っております。諸引当金および当該引当計上額、投資等に関する見積りおよび判断に対して、継続的に評価しております。その見積りおよび判断は過去の実績ならびに状況に即して合理的と考えられるものを基礎としておりますが、見積り等の不確実性があり、実際の結果は異なる場合があります。

当社では、以下の重要な会計方針が特に当企業集団の連結財務諸表の見積りおよび判断に重要な影響を及ぼしていると考えております。

#### ①収益

当企業集団の売上は、製・商品出荷時を基準としており、卸売業者への販売手数料を回収実績に応じ見積り控除しております。

#### ②諸引当金

別掲しております引当金の計上基準に基づいて計上しております。

#### ③投資

円滑な長期的取引関係の維持のため上場・非上場の少数持分を所有しており、通常時価相当額の一定率を下回った場合、減損処理をしております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①概要

売上高は594億5千万円と対前連結会計年度比5.6%の増収となりました。営業利益は64億6千1百万円と対前連結会計年度比23.8%の増益、経常利益は68億6千万円と対前連結会計年度比29.7%の増益、当期純利益は40億3千万円と対前連結会計年度比39.0%の増益となりました。

#### ②売上高

医薬品事業は、主力品である非ステロイド性鎮痛・抗炎症剤「ハイペン」が大きく伸張し、昨年7月に口腔内崩壊錠を発売した粘膜防御性胃炎・胃潰瘍治療剤「ガスロンN」も伸張しました。また、昨年11月に患者様のニーズに応え10mLを追加発売したアズレン含嗽液「アズノールうがい液」や本年1月から当社の単独販売となったアレルギー性鼻炎治療剤「バイナス」の売上伸張も寄与しました、また工業所有権等収益が伸長し、売上高は486億5千9百万円と対前連結会計年度比4.6%の増収となりました。

機能食品事業は、品質安定保存剤は堅調に推移、たん白製剤が製品ラインアップの強化等進めた結果、売上高は107億9千万円と対前連結会計年度比10.3%の増収となりました。

#### ③営業費用

営業費用全体では、529億8千8百万円と対前連結会計年度比3.7%の増加となりました。販売費及び一般管理費は減少した一方で、原料価格の高騰の影響で売上原価が増加したことによるものです。

#### ④営業外損益

営業外損益の純額では、3億9千8百万円の利益と、前連結会計年度に比べ3億2千9百万円増加しました。有価証券売却益などによるものです。

#### ⑤特別損益

当連結会計年度は、土地の売却により、1千8百万円の特別利益がありました。

#### ⑥法人税等

法人税等の増加は、増益による課税所得の増加によるものです。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団あるいは業界を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。医療用医薬品をめぐる環境は医療政策や健康保険制度の動向に左右されますし、大手製薬企業同士の統合が発表されるなど世界市場のポジション確保にむけた競争も激化しております。また、食品業界も消費者の食の安全に対する要求はますます厳しくなることが予測されます。このような環境の変化が短期の業績に大きく影響を与えるものと思われま

す。このような環境の変化が短期の業績に大きく影響を与えるものと思われま

長期の視点では、巨額の費用と時間を要する研究開発活動の成否が当企業集団の発展の鍵をにぎるものと判断いたしております。

### (4) 戦略的現状と見通し

当企業集団は、経営理念に掲げる人々の健康と豊かな生活創りに貢献するため、医薬品、機能食品を問わずオリジナルかつユニークな製品開発を継続し、強固で競争力に溢れた企業集団を志向しています。そのためには「高品質な製品の提供」のみならず「収益性の高い会社、高資質な人、機動的な組織」づくりが不可欠であり、質の高い企業集団を目指しております。

平成20年度の見通しは、売上高は622億円を見込んでおります。利益面では、当連結会計年度以上に経費の節減をはかり、営業利益67億円、経常利益71億円、当期純利益43億円を見込んでいます。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業集団の資金状況は、前連結会計年度24億4千万円の支出に対して、当連結会計年度は38億4千1百万円の収入となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、73億4千6百万円の収入となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益68億7千9百万円、減価償却費28億4千7百万円、売上債権の減少額11億5千7百万円、仕入債務の増加額10億1千2百万円、支出項目では法人税等の支払額22億3千9百万円、棚卸資産の増加額18億2千6百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億7千万円の支出となりました。主な内訳は、収入項目では有価証券の償還による収入7億円、支出項目では有形固定資産取得による支出17億7千8百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、21億4千9百万円の支出となりました。借入金の返済、配当金の支払い、自己株式の取得によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は151億5千3百万円となりました。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団の事業は 法的規制あるいは制度から導かれる経済政策に影響を大きく受けます。また、新たな医薬品を創製するためには 巨額の投資資金が必要となっておりま

す。このためには資金の効率的運用を図りながらも高い流動性を確保する必要があります。

医薬品事業においては、ライフサイクルが長く、特徴のある製品開発、質の高いプロモーション体制、機動的かつ信頼性の高い生産体制を通じて、事業価値の最大化を目指します。

機能食品事業においては、自社の強みが活かせる分野に経営資源を集中し、安定的な収益体質と強固な事業基盤の構築を目指します。

さらに、幹部職から一般社員にいたるまで、配置、処遇、育成等、一貫性のある人事諸制度を構築、基幹部門を中心に活発かつ適材適所の人員配置を実行し、業務改革や業務改善を通じ、より効率的で横断的な組織の構築に取り組みます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、製造設備、研究開発設備・機器への投資等により、16億5千万円となりました。このうち無形固定資産への投資は1億5千3百万円であります。

医薬品事業では、13億9千7百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、製造設備、研究開発設備・機器であります。

機能食品事業では、2億5千3百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、製造設備であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具・器 具・備品	合計	
本社及び研究所 (京都市南区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	生産及び研究 開発設備 その他の設備	2,499	107	1,860 (29,292)	726	5,194	689
東部創薬研究所 (茨城県つくば市)	医薬品事業	医薬品研究開 発設備	868	12	1,519 (18,107)	100	2,500	29
小田原総合製剤工場 (神奈川県小田原市)	医薬品事業	医薬品生産設 備	2,596	1,367	239 (65,537)	113	4,318	181
千歳クリエートパーク (北海道千歳市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び食 品生産設備	819	171	455 (56,759)	18	1,465	22
盛岡工場 (岩手県盛岡市)	機能食品事業	食品生産設備	0	40	2 (15,644)	7	51	25
東京支社及び東京支店 (東京都中央区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	403	—	3,213 (670)	18	3,635	71
大阪支店 (大阪府中央区)	医薬品事業	同上	23	—	34 (952)	5	63	51

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具・器 具・備品	合計	
シオエ製薬 ㈱	本社及び尼崎 工場 (大阪市他)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び食 品生産設備	439	59	1 (5,861)	12	512	55
タジマ食品 工業㈱	本社及び工場 (兵庫県豊岡 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び食 品生産設備	371	124	142 (19,803)	3	642	38

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

## (3) 在外子会社

(平成19年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具・器 具・備品	合計	
NS Pharma, Inc.	本社 (米国ニュージ ャージー州)	医薬品事業	その他の設備	—	—	—	1	1	0

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(提出会社) 各工場	医薬品事業 機能食品事業	生産設備	1,400	372	平成19年4月	平成22年3月
各研究所	医薬品事業	研究設備	800	90	平成19年4月	平成22年3月
本社他	医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	600	0	平成19年4月	平成22年3月

(注) 1. 今後の要支払額の資金調達については、自己資金によりまかなう予定であります。

2. 金額は消費税等抜きであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,251,484	70,251,484	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	70,251,484	70,251,484	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成7年5月19日	11,708	70,251	—	5,174	—	4,438

(注) 上記は、普通株式1株を1.2株に分割したことによるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	44	26	109	159	2	4,233	4,573	—
所有株式数(単元)	—	31,150	367	7,771	13,512	5	16,354	69,159	1,092,484
所有株式数の割合 (%)	—	45.04	0.53	11.23	19.54	0.01	23.65	100.0	—

(注) 自己株式2,606,466株は「個人その他」に2,606単元及び「単元未満株式の状況」に466株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,570	9.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,989	5.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,374	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,315	4.72
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700	3,090	4.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,958	2.79
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,732	2.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,580	2.25
パーシング デイヴィジョン オ ブ ドナルドソン ラフキン ア ンド ジェンレット エスイーシ ー コーポレーション	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY USA	1,330	1.89
日本新薬従業員持株会	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14	1,330	1.89
計	—	28,270	40.24

(注) 1. 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社3,989千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,580千株

2. 上記のほか、自己株式が2,606千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,606,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 66,553,000	66,553	—
単元未満株式	普通株式 1,092,484	—	1単元 (1,000株) 未満の 株式
発行済株式総数	70,251,484	—	—
総株主の議決権	—	66,553	—

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本新薬株式会社	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地	2,606,000	—	2,606,000	3.71
計	—	2,606,000	—	2,606,000	3.71

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61,622	67,649,255
当期間における取得自己株式	10,844	13,172,572

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	2,435	1,766,006	1,696	1,239,165
保有自己株式数	2,606,466	—	2,615,614	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成20年5月31日現在のものです。

### 3 【配当政策】

当社は企業価値の最大化を目指す基本方針に基づき、研究開発体制を強化して開発パイプラインの充実に取り組むとともに、激化する競争に耐え得る企業体制の整備を行うための内部留保の充実を図り、更なる経営基盤の強化に努めます。

株主の皆様への適切な利益還元については、業績連動型の配当として連結配当性向30%前後の配当を行う方針ですが、安定配当として年間10円の配当金は最低限維持してまいります。配当性向の算定にあたっては、特別損益を除外する場合があります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月12日 取締役会決議	473	7
平成20年6月27日 定時株主総会決議	608	9

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	696	1,000	1,060	1,056	1,226
最低(円)	574	580	820	928	903

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,149	1,196	1,181	1,094	1,153	1,115
最低(円)	1,023	980	1,033	903	1,041	931

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		前川 重信	昭和28年1月18日	昭和51年4月 当社入社 平成4年3月 日本経営者団体連盟出向 平成14年4月 経営戦略室経営企画部長 平成16年4月 執行役員 平成17年6月 取締役就任 平成17年6月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当兼経営企画部長 平成18年6月 常務取締役就任 平成19年4月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当 平成19年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	25
常務取締役	営業担当	左合 敏彦	昭和22年9月7日	昭和45年4月 当社入社 平成10年10月 営業本部甲信越支店長 平成13年4月 営業本部南関東支店長 平成15年4月 執行役員 営業本部東京支店長 平成18年4月 執行役員 営業本部長 平成18年6月 取締役就任 平成18年6月 営業担当兼営業本部長（現任） 平成19年6月 常務取締役就任（現任）	(注) 2	13
取締役	研究開発担当	矢野 純一	昭和22年9月12日	昭和54年11月 当社入社 平成6年5月 創薬研究本部分子生物学研究部長 平成9年4月 創薬研究本部東部創薬研究所長 平成11年4月 研究開発本部創薬研究所長 平成11年7月 執行役員 平成16年4月 研究開発本部副本部長 平成17年6月 取締役就任（現任） 平成17年6月 研究開発担当兼研究開発本部長 平成18年4月 研究開発担当 平成19年4月 研究開発担当兼研究開発本部長 平成19年11月 研究開発担当兼研究開発本部長 兼核酸事業統括センター所長 平成20年4月 研究開発担当兼研究開発本部長 兼核酸事業統括部長（現任）	(注) 2	11
取締役	機能食品 カンパニー COO	足立 博司	昭和30年12月5日	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 機能食品事業部食品営業統括部長 平成17年4月 機能食品カンパニー食品営業統括部長 平成17年7月 執行役員 平成18年6月 取締役就任（現任） 平成18年6月 機能食品カンパニーCOO兼食品営業 統括部長 平成20年4月 機能食品カンパニーCOO（現任）	(注) 2	12
取締役	経営企画担当	福島 和夫	昭和22年3月24日	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 経理本部総合情報システムセンター 情報システム企画室長 兼第二情報システム室長 平成14年4月 経営戦略室IT企画部長 平成17年4月 情報システム統括部長 平成19年4月 執行役員 経営企画部長 平成20年6月 取締役就任（現任） 平成20年6月 経営企画担当（現任）	(注) 2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	CSR・ 経営管理担当	由良 能郎	昭和27年4月2日	昭和52年4月 当社入社 平成6年3月 日本経営者団体連盟出向 平成15年4月 広報部長 平成19年4月 人事部長 平成20年6月 取締役就任(現任) 平成20年6月 CSR・経営管理担当(現任)	(注)2	7
取締役	サプライチェ ーン・信頼性 保証担当	田中 次男	昭和28年3月23日	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 事業開発企画部長 平成19年7月 国際事業部長 平成20年3月 生産管理・資材調達センター所長 兼国際事業部長 平成20年4月 生産管理・資材調達センター所長 平成20年6月 取締役就任(現任) 平成20年6月 サプライチェーン・信頼性保証担当 (現任)	(注)2	13
常勤監査役		鳥山 陽一	昭和21年4月30日	昭和44年4月 当社入社 昭和63年3月 日本経営者団体連盟出向 平成10年10月 営業本部近畿本部総務部長 平成11年7月 経営企画室広報部長 平成15年4月 法務部長 平成16年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	8
常勤監査役		鵜飼 洋司郎	昭和23年9月12日	昭和47年3月 当社入社 平成9年7月 創薬研究本部創薬第一研究所 生物研究一部長 平成12年4月 研究開発本部創薬研究所副所長 平成16年4月 研究開発本部研開企画部長 平成18年4月 執行役員 研究開発本部長 平成19年4月 執行役員 研究開発本部研究開発企画 センター所長 平成20年4月 執行役員 研究開発本部部长 平成20年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	5
監査役		田辺 保雄	昭和39年1月4日	平成5年4月 大阪弁護士会登録 平成9年1月 京都弁護士会登録替え 田辺法律事務所入所 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	1
監査役		西川 一	昭和16年1月1日	昭和38年4月 寶酒造(株)(現 宝ホールディングス (株))入社 平成5年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役就任 平成14年4月 宝ホールディングス(株)取締役就任 宝酒造(株)執行役員就任 平成15年6月 宝ホールディングス(株)常勤監査役就任 宝酒造(株)監査役就任 タカラバイオ(株)監査役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年6月 宝ホールディングス(株)参与就任 (現任)	(注)4	2
計						155

(注) 1. 監査役 田辺保雄及び西川一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダー（利害関係者）への説明責任を果たすことが経営の最重要課題のひとつであると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であり、企業統治体制のさらなる充実にむけて取り組んでおります。

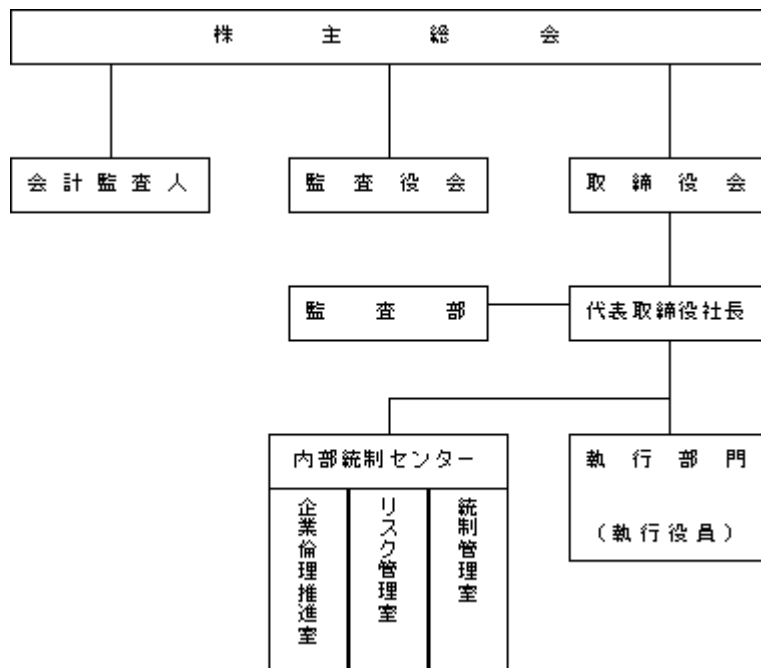
### (1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の基本説明

当社は、取締役7名と監査役4名（内社外監査役2名）からなる監査役設置会社です。取締役については、その経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。

監査役は全ての取締役会に出席し、監査役会としての経営監視機能を果たしております。

会社の機関・内部統制の関係は、以下に示す通りであります。



#### ② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役会は、代表取締役社長、常務取締役、取締役5名の合計7名で構成されており、経営の最高意思決定機関としての役割を持ち、原則月1回開催し、取締役会規則に定める重要業務の決定と業務執行状況の監督を行っております。直前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の取締役会開催は16回でした。

取締役会に提案すべき案件の内、事前に検討を要する重要な事案については、取締役および監査役全員の出席のもと、起案部門による事前説明が行われ、事案の細部におよぶ質疑応答を行っております。

取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」から「業務執行機能」を明確に分離するため、執行役員制度を取り入れております。

当社は、人間尊重を第一義として、常に社会貢献を念頭におき、より高い倫理観をもって行動すべく努力を重ねております。このことが、企業価値を向上させることに密接に関連するものと認識しております。内部統制システムもその手段であり、事業体を構成するすべての人々により実施されるプロセスです。法令を遵守し、業務の有効性と効率性を求め、それらから導き出される財務報告の信頼性を確保するという目的達成にむけて合理的な保証を提供するものと考えております。

当社取締役会は「内部統制システムの構築に関する基本方針」について次のとおり決議しております。

#### I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 日本新薬グループ行動規範を遵守した企業経営を行う。
- (2) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。
- (3) 取締役の職務執行に係るコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。

#### II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令もしくは社内規程等で定めるところに従い、保存及び管理する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(3) 必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧・謄写することができる体制を構築する。

### III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメント基本規程に則り、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する。
- (2) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

### IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び各業務執行取締役並びに各執行役員は、業務分掌並びに取締役規程及び執行役員規程に基づき、業務の執行を行う。
- (2) 定例の取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、緊急に意思決定を要する場合等必要に応じて、法令及び定款その他社内規則に従い、書面等にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- (3) 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、企業全体の目標を設定し、執行体制を確保する。

### V. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 日本新薬グループ行動規範の遵守を徹底させる。
- (2) 日本新薬グループ・コンプライアンス態勢運用規定に則り、コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括部門において、部門責任者のリーダーシップのもとでコンプライアンスを推進する。
- (3) 使用人の職務執行に係るコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。
- (4) 内部監査部門が定期的に内部監査を実施する。

### VI. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 日本新薬グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、日本新薬グループ行動規範、グループ会社管理規程などのグループとしての規範、規則に基づいた管理を実施する。
- (2) 内部監査部門は、日本新薬グループにおける内部監査を実施し、日本新薬グループの業務全般にわたる業務執行の有効性と妥当性を確保する。
- (3) 日本新薬グループ役員におけるコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。

### VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その職務内容に応じた能力を有する使用人を配置する。

### VIII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人は、取締役から独立し、人事異動・考課は監査役会の同意を要する。

### IX. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、監査役に対し、取締役会等の重要な会議において適宜その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- (2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役会に報告する。
- (3) 監査役は、監査役会規則に従い、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。

### X. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- (2) 監査役会は、内部監査部門と緊密な連携をとることができる。

当社は従前よりコンプライアンスの推進に努めてまいりましたが、平成19年度より、関連会社を含む日本新薬グループとして取り組むべく「日本新薬グループ 行動規範」を制定し、「日本新薬グループ・コンプライアンス態勢運用規定」を設け、さらなる企業倫理の啓発・遵守に努めてまいっているところであります。また、リスク管理を含む内部統制全般についてもグループ企業にまで広げ、内部統制センターを核として機能強化を図っております。

さらに社長直轄部門とした監査部の内部監査により、各業務の執行を確認しております。

#### ③ 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名体制で、常勤監査役2名と非常勤社外監査役2名により構成されています。監査役は取締役会に出席するなど、監査機能の充実に努めております。監査役による監査に加え、監査部（7名）が内部監査規程に則った業務監査を実施しております。監査役は監査室との間で、連携を密にすべく定例的な会合および必要に応じた適宜の方法を通じて相互に監査計画および監査実施結果等を報告するとともに、協議、意見交換を行っております。

#### ④ 会計監査の状況

会計監査人については監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な会計処理および透明な経営の確保に努めております。トーマツの指定社員の公認会計士の氏名および継続監査年数は次の通りです。高橋一浩氏：3年、西野徳一氏：5年。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補3名、その他5名であります。

⑤ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は社外取締役を選出しておりません。当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理につきましては、リスクを適切に管理することによりリスクの発生を予防することおよびリスクが発生した場合にかかる損失を最小限に止めること、ならびに、法令・社内規程等の遵守を徹底し、適正な内部統制システムを構築・運用することにより当社グループの健全な成長と企業価値の向上を図ることを目的とする「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役会を最高責任機関、またリスク管理室をリスクマネジメントの担当組織としたリスク管理体制をとっております。

(3) 役員報酬の内容

当期の当社取締役および監査役に対する報酬は以下の通りです。

- ・取締役を支払った報酬 268百万円
- ・監査役を支払った報酬 48百万円 (うち社外2名 16百万円)

(4) 監査報酬の内容

当期の当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は以下の通りです。

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

公認会計士法第2条1項の業務に係る報酬等の額	27百万円
<u>公認会計士法第2条1項の業務以外の業務に係る報酬等の額</u>	<u>6百万円</u>
合 計	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(8) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			10,893		11,234
2 受取手形及び売掛金	※6		28,194		27,036
3 有価証券			1,199		4,599
4 棚卸資産			8,770		10,596
5 繰延税金資産			1,558		1,743
6 その他			1,233		1,071
貸倒引当金			△0		△0
流動資産合計			51,849	49.4	56,281
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	25,332		24,883	
減価償却累計額		15,665	9,667	15,964	8,919
(2) 機械装置及び運搬具	※2	11,761		11,961	
減価償却累計額		9,864	1,896	10,062	1,898
(3) 工具・器具・備品	※2	9,061		9,008	
減価償却累計額		7,928	1,133	7,923	1,085
(4) 土地	※2		8,173		8,172
(5) 建設仮勘定			54		229
有形固定資産合計			20,925	20.0	20,304
2 無形固定資産			186	0.2	259
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		24,130		19,212
(2) 長期貸付金			455		453
(3) 繰延税金資産			50		55
(4) 投資不動産	※3		1,399		1,356
(5) 長期前払費用			5,314		4,527
(6) その他			689		718
貸倒引当金			△128		△53
投資その他の資産合計			31,912	30.4	26,270
固定資産合計			53,023	50.6	46,834
資産合計			104,872	100.0	103,115

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※6	4,050		5,061	
2	※2	30		30	
3	※2	1,203		1,162	
4		3,429		3,034	
5		997		1,064	
6		1,382		1,649	
7		333		272	
8		2,356		2,402	
9		10		22	
10		337		371	
		流動負債合計	13.4	15,071	14.6
II 固定負債					
1	※2	1,224		59	
2		3,627		2,207	
3		9,363		8,536	
4		314		290	
		固定負債合計	13.9	11,093	10.8
		負債合計	27.3	26,164	25.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		5,174	4.9	5,174	5.0
2		4,440	4.2	4,441	4.3
3		59,119	56.4	62,270	60.4
4		△1,834	△1.7	△1,900	△1.8
		株主資本合計	63.8	69,986	67.9
II 評価・換算差額等					
1		9,168	8.7	6,822	6.6
2		0	0.0	△0	△0.0
3		0	0.0	△4	△0.0
		評価・換算差額等合計	8.7	6,818	6.6
III 少数株主持分					
		143	0.2	147	0.1
		純資産合計	72.7	76,951	74.6
		負債純資産合計	100.0	103,115	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			56,320	100.0	59,450	100.0	
II 売上原価	※3		25,115	44.6	27,365	46.0	
売上総利益			31,205	55.4	32,084	54.0	
返品調整引当金繰入 額 (戻入額:△)			△1	△0.0	11	0.0	
差引売上総利益			31,206	55.4	32,072	54.0	
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 給料及び諸手当		7,151			7,053		
2 賞与引当金繰入額		1,455			1,487		
3 販売促進諸費		1,099			1,043		
4 退職給付引当金繰入額		938			881		
5 減価償却費		344			363		
6 研究開発費		8,200			7,898		
7 その他		6,795	25,985	46.1	6,884	25,610	43.1
営業利益			5,220	9.3	6,461	10.9	
IV 営業外収益							
1 受取利息		132			167		
2 受取配当金		203			235		
3 社宅等賃貸料		284			311		
4 受取補償金		183			281		
5 有価証券売却益		—			147		
6 その他		183	986	1.7	151	1,295	2.2
V 営業外費用							
1 支払利息		41			28		
2 寄付金		161			193		
3 棚卸資産処分損		369			—		
4 固定資産処分損		67			160		
5 賃貸物件費用		103			108		
6 為替差損		—			269		
7 その他		173	917	1.6	135	896	1.5
經常利益			5,290	9.4	6,860	11.5	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益	※2						
固定資産売却益		—	—	—	18	18	0.0
税金等調整前当期純利益			5,290	9.4		6,879	11.6
法人税、住民税及び事業税		1,969			2,509		
法人税等調整額		413	2,382	4.3	334	2,844	4.8
少数株主利益			8	0.0		3	0.0
当期純利益			2,899	5.1		4,030	6.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	5,174	4,440	57,027	△1,377	65,264
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△340		△340
剰余金の配当			△406		△406
利益処分による役員賞与			△60		△60
当期純利益			2,899		2,899
自己株式の取得				△457	△457
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	2,092	△457	1,635
平成19年3月31日 残高	5,174	4,440	59,119	△1,834	66,900

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高	10,148	－	△0	10,147	136	75,548
連結会計年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						△340
剰余金の配当						△406
利益処分による役員賞与						△60
当期純利益						2,899
自己株式の取得						△457
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△979	0	0	△977	7	△970
連結会計年度中の変動額合計	△979	0	0	△977	7	664
平成19年3月31日 残高	9,168	0	0	9,169	143	76,213

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	5,174	4,440	59,119	△1,834	66,900
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△879		△879
当期純利益			4,030		4,030
自己株式の取得				△67	△67
自己株式の処分		0		1	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	3,151	△65	3,085
平成20年3月31日 残高	5,174	4,441	62,270	△1,900	69,986

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高	9,168	0	0	9,169	143	76,213
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△879
当期純利益						4,030
自己株式の取得						△67
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,346	△0	△4	△2,351	3	△2,348
連結会計年度中の変動額合計	△2,346	△0	△4	△2,351	3	737
平成20年3月31日 残高	6,822	△0	△4	6,818	147	76,951

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		5,290	6,879
2 減価償却費		2,750	2,847
3 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△615	△827
4 その他引当金の増減額 (減少:△)		191	△16
5 受取利息及び受取配当金		△335	△403
6 支払利息		41	28
7 有価証券売却益		—	△147
8 固定資産処分損		—	160
9 売上債権の増減額 (増加:△)		△3,347	1,157
10 棚卸資産の増減額 (増加:△)		441	△1,826
11 その他流動資産の増減額 (増加:△)		83	179
12 仕入債務の増減額 (減少:△)		△27	1,012
13 未払消費税等の増減額 (減少:△)		65	△60
14 その他流動負債の増減額 (減少:△)		380	△44
15 役員賞与の支払額		△60	—
16 為替差損益 (差益:△)		—	282
17 その他		45	△11
小計		4,902	9,211
18 利息及び配当金の受取額		335	403
19 利息の支払額		△41	△28
20 法人税等の支払額		△995	△2,239
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,200	7,346

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△140	△100
2 定期預金の払戻による収入		180	300
3 有価証券の償還による収入		500	700
4 投資有価証券の取得による支出		△1,610	△2,125
5 投資有価証券の償還・売却による収入		1,519	2,289
6 有形固定資産の取得による支出		△1,409	△1,778
7 無形固定資産の取得による支出		△53	△153
8 貸付による支出		△7	△145
9 貸付金の回収による収入		98	151
10 その他投資への支出		△3,346	△210
11 その他		10	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,259	△1,070
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入金の返済による支出		△1,243	△1,205
2 親会社による配当金の支払額		△747	△878
3 自己株式取得による支出		△457	△67
4 その他		0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,448	△2,149
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		66	△286
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△2,440	3,841
VI 現金及び現金同等物の期首残高		13,753	11,312
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	11,312	15,153

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、 シオエ製薬㈱ タジマ食品工業㈱ NS Pharma, Inc. ラプラスファルマ㈱ であります。 上記の内、ラプラスファルマ㈱については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(ロ) 非連結子会社名 ローヤル㈱ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社(ローヤル㈱)は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、 シオエ製薬㈱ タジマ食品工業㈱ NS Pharma, Inc. ラプラスファルマ㈱ であります。</p> <p>(ロ) 非連結子会社名 ローヤル㈱ 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ) 持分法の適用の会社数 該当ありません。</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社1社(ローヤル㈱)は、当連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちNS Pharma, Inc.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③棚卸資産 主として総平均法による原価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③棚卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ203百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)の適用に伴い、従来営業外費用に計上していました「棚卸資産処分損」を売上原価に計上しております。</p> <p>これにより営業利益は、130百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、中間連結会計期間末には具体的な計算方法が確立していなかったことにより、中間連結財務諸表には本会計基準は適用しておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産及び投資不動産            主として定率法によります。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 15年から50年            機械装置及び運搬具 7年から9年            工具・器具・備品 4年から6年</p> <p>②無形固定資産            定額法によります。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③長期前払費用            所定の期間にわたり、均等償却しております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産及び投資不動産            主として定率法によります。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 15年から50年            機械装置及び運搬具 7年から9年            工具・器具・備品 4年から6年            (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ77百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ146百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産            同左</p> <p>③長期前払費用            同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金            売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金            従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>③返品調整引当金            当連結会計年度の売上にかかる返品に備えるため、予測返品高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金            従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金            同左</p> <p>②賞与引当金            同左</p> <p>③返品調整引当金            同左</p> <p>④退職給付引当金            同左</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、在外子会社では通常の売買処理に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段、ヘッジ対象 ヘッジ手段…為替先物買予約 ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段、ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、5年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は76,068百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ90百万円減少しており、当該未払債務は連結貸借対照表の流動負債の「未払費用」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「長期前払費用」は前連結会計年度末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「長期前払費用」の金額は2,825百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度末において、「連結調整勘定」として掲載されていたものは、当連結会計年度末において、「負ののれん」と表示するべきですが、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度末の「負ののれん」は1百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「受取補償金」は前連結会計年度は、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取補償金」の金額は57百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲載されていたものは、当連結会計年度において、「負ののれん償却額」と表示するべきですが、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度の「負ののれん償却額」は882千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲載されていたものは、当連結会計年度において、「負ののれん償却額」と表示するべきですが、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度の「負ののれん償却額」は882千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度末において、「現金及び預金」に含めておりました「譲渡性預金」は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ&amp;A」(会計制度委員会最終改正 平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて掲記しております。なお、「譲渡性預金」の残高は、前連結会計年度末は2,500百万円で、当連結会計年度末は3,500百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度において、営業外費用総額の100分の10を超えたため「為替差損」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度の為替差損益は、営業外収益の「その他」に35百万円含まれております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は△4百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産処分損」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産処分損」は67百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差損益」は△64百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																														
<p>※1 非連結子会社に対するもの</p> <p>投資有価証券(株式) 2百万円</p> <p>※2 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,598百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,363百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,337百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に供している資産 建物及び構築物、土地、機械装置 及び運搬具、工具・器具・備品 4,939百万円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,045百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">990百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">970百万円</td> </tr> </table> <p>※3 投資不動産の減価償却累計額 291百万円 投資不動産の減価償却累計額には、有形固定資産からの振替分を含んでおります。</p> <p>4 保証債務 ㈱京都環境保全公社の借入金に対し、574百万円の連帯保証(当社の他6社)を行っております。 なお、7社の合議で負担割合を均等とする協定を結んでおります。</p> <p>5 輸出手形割引高 58百万円</p> <p>※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,598百万円	機械装置及び運搬具	1,363百万円	工具・器具・備品	143百万円	土地	232百万円	合計	5,337百万円	短期借入金	30百万円	1年内返済予定長期借入金	1,045百万円	長期借入金	1,083百万円	短期借入金	30百万円	1年内返済予定長期借入金	990百万円	長期借入金	970百万円	受取手形	52百万円	支払手形	8百万円	<p>※1 非連結子会社に対するもの</p> <p>投資有価証券(株式) 2百万円</p> <p>※2 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,337百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,488百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,177百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に供している資産 建物及び構築物、土地、機械装置 及び運搬具、工具・器具・備品 4,803百万円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,023百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">968百万円</td> </tr> </table> <p>※3 投資不動産の減価償却累計額 302百万円 投資不動産の減価償却累計額には、有形固定資産からの振替分を含んでおります。</p> <p>4 保証債務 ㈱京都環境保全公社の借入金に対し、469百万円の連帯保証(当社の他6社)を行っております。 なお、7社の合議で負担割合を均等とする協定を結んでおります。</p> <p>5 輸出手形割引高 49百万円</p> <p>※6 _____</p>	建物及び構築物	3,337百万円	機械装置及び運搬具	1,488百万円	工具・器具・備品	118百万円	土地	233百万円	合計	5,177百万円	短期借入金	30百万円	1年内返済予定長期借入金	1,023百万円	長期借入金	59百万円	短期借入金	30百万円	1年内返済予定長期借入金	968百万円
建物及び構築物	3,598百万円																																														
機械装置及び運搬具	1,363百万円																																														
工具・器具・備品	143百万円																																														
土地	232百万円																																														
合計	5,337百万円																																														
短期借入金	30百万円																																														
1年内返済予定長期借入金	1,045百万円																																														
長期借入金	1,083百万円																																														
短期借入金	30百万円																																														
1年内返済予定長期借入金	990百万円																																														
長期借入金	970百万円																																														
受取手形	52百万円																																														
支払手形	8百万円																																														
建物及び構築物	3,337百万円																																														
機械装置及び運搬具	1,488百万円																																														
工具・器具・備品	118百万円																																														
土地	233百万円																																														
合計	5,177百万円																																														
短期借入金	30百万円																																														
1年内返済予定長期借入金	1,023百万円																																														
長期借入金	59百万円																																														
短期借入金	30百万円																																														
1年内返済予定長期借入金	968百万円																																														

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1 研究開発費の総額	8,200百万円	※1 研究開発費の総額	7,898百万円
※2 _____		※2 固定資産売却益の内訳 土地売却益	18百万円
※3 _____		※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。	203百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,251	—	—	70,251
合計	70,251	—	—	70,251
自己株式				
普通株式 (注)	2,088	459	1	2,547
合計	2,088	459	1	2,547

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加459千株の内、400千株は取締役会決議による自己株式の買付けによる増加であり、59千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	340	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	406	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	406	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	70,251	—	—	70,251
合計	70,251	—	—	70,251
自己株式				
普通株式（注）	2,547	61	2	2,606
合計	2,547	61	2	2,606

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加61千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	406	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	473	7	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	利益剰余金	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	10,893百万円	現金及び預金勘定	11,234百万円
有価証券	499百万円	有価証券	3,999百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△80百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△80百万円
現金及び現金同等物期末残高	<u>11,312百万円</u>	現金及び現金同等物期末残高	<u>15,153百万円</u>

## (リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="507 434 952 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>連結会計年度末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64</td> <td>53</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table data-bbox="555 864 952 969"> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="555 1290 952 1357"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	36	34	1	工具・器具・備品	27	18	9	合計	64	53	11	1年内	6百万円	1年超	4百万円	合計	11百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="979 434 1425 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>連結会計年度末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table data-bbox="1027 864 1425 969"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1027 1290 1425 1357"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3	1	1	工具・器具・備品	11	2	9	合計	14	4	10	1年内	2百万円	1年超	7百万円	合計	10百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	36	34	1																																																			
工具・器具・備品	27	18	9																																																			
合計	64	53	11																																																			
1年内	6百万円																																																					
1年超	4百万円																																																					
合計	11百万円																																																					
支払リース料	9百万円																																																					
減価償却費相当額	9百万円																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	3	1	1																																																			
工具・器具・備品	11	2	9																																																			
合計	14	4	10																																																			
1年内	2百万円																																																					
1年超	7百万円																																																					
合計	10百万円																																																					
支払リース料	6百万円																																																					
減価償却費相当額	6百万円																																																					
2. オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table data-bbox="555 1536 952 1641"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	1年内	4百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円																																															
1年内	4百万円																																																					
1年超	1百万円																																																					
合計	4百万円																																																					

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	99	100	0
	(2) 社債	699	701	2	699	701	2
	(3) その他	—	—	—	99	100	0
	合計	699	701	2	899	902	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	99	98	△0	—	—	—
	(2) 社債	2,299	2,287	△12	1,500	1,476	△23
	(3) その他	99	99	△0	3,500	3,500	—
	合計	2,499	2,485	△13	5,000	4,976	△23
合計		3,199	3,187	△11	5,899	5,879	△19

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,306	20,866	15,559	4,091	15,559	11,468
	(2) 債券						
	国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	投資信託	100	100	0	199	202	2
	その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	
合計		5,406	20,966	15,560	4,291	15,761	11,470
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	517	504	△13	1,812	1,597	△215
	(2) 債券						
	国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	社債	99	98	△1	99	99	△0
	投資信託	199	194	△5	99	95	△4
	その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	
合計		817	796	△20	2,012	1,791	△220
合計		6,223	21,763	15,539	6,303	17,553	11,249

3. 前連結会計年度中および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
—	—	—	170	147	—

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 (店頭売買株式を除く) 367百万円

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 (店頭売買株式を除く) 359百万円

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
国債・地方債 等	—	99	—	—	—	99	—	—
社債	1,199	1,898	—	—	1,099	1,199	—	—
その他	—	99	—	—	—	99	—	—
(2) その他	—	194	—	—	3,500	196	—	—
合計	1,199	2,292	—	—	4,599	1,595	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当企業集団では、為替先物買予約取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当企業集団では、基本的にデリバティブ取引を利用しない方針であるが、例外的に当社の輸入商品の顧客の要請（米ドル）に係る為替先物買予約を行ったものであります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当企業集団では、外貨建債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で利用するものであります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段、ヘッジ対象 ヘッジ手段……為替先物買予約 ヘッジ対象……外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当企業集団の利用する為替先物買予約は、為替相場の変動によるリスクを有しているが、相手方の契約不履行によるリスクは、当社の契約先が信用度の高い国内銀行であり、ほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当企業集団では、特定の為替先物買予約取引であるため取引に係る管理規程は特に設けておりません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益状況

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当企業集団の行うデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、キャッシュバランス型の企業年金基金制度、退職一時金制度および60才から年金支給開始の65才までのつなぎを目的とする加入・掛金選択型確定拠出年金制度を設けております。

子会社では、退職一時金制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 退職給付債務	△25,785	△25,699
ロ. 年金資産	11,563	11,235
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△14,222	△14,464
ニ. 未認識数理計算上の差異	4,340	5,455
ホ. 未認識過去勤務債務	517	472
ヘ. 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	△9,363	△8,536

(注)

前連結会計年度  
(平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(平成20年3月31日)

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 勤務費用	903	883
ロ. 利息費用	507	512
ハ. 期待運用収益	△407	△460
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	419	420
ホ. 過去勤務差異の費用処理額	45	45
ヘ. 確定拠出年金掛金他	53	42
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	<u>1,520</u>	<u>1,443</u>

(注)

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ. 勤務費用に計上しております。

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ. 勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	4.0%	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残 存勤務年数にわたり定額法 により、発生の翌連結会計 年度から処理することとし ております。)	同左
ホ. 過去勤務債務の処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残 存勤務年数にわたり定額法 により、処理することとし ております。)	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金等損金算入限度超過額 3,837百万円</p> <p>賞与引当金及び未払費用否認 1,154百万円</p> <p>減価償却限度超過額 104百万円</p> <p>その他 996百万円</p> <hr/> <p>小計 6,092百万円</p> <p>評価性引当額 △291百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 5,801百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 △1,343百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △6,371百万円</p> <p>その他 △105百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △7,819百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 △2,018百万円</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 1,558百万円</p> <p>固定資産－繰延税金資産 50百万円</p> <p>固定負債－繰延税金負債 △3,627百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金等損金算入限度超過額 3,496百万円</p> <p>賞与引当金及び未払費用否認 1,177百万円</p> <p>減価償却限度超過額 97百万円</p> <p>その他 1,111百万円</p> <hr/> <p>小計 5,882百万円</p> <p>評価性引当額 △450百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 5,432百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 △1,334百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △4,427百万円</p> <p>その他 △78百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △5,840百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 △408百万円</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 1,743百万円</p> <p>固定資産－繰延税金資産 55百万円</p> <p>固定負債－繰延税金負債 △2,207百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に損金算入されない項目 6.3%</p> <p>永久に益金算入されない項目 △0.8%</p> <p>試験研究費の税額控除 △5.4%</p> <p>評価性引当額の計上 5.5%</p> <p>その他 △1.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に損金算入されない項目 4.7%</p> <p>永久に益金算入されない項目 △0.7%</p> <p>試験研究費の税額控除 △5.6%</p> <p>評価性引当額の増減 2.3%</p> <p>その他 △0.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.3%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	医薬品 (百万円)	機能食品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	46,541	9,778	56,320	—	56,320
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	—	2	(2)	—
計	46,544	9,778	56,323	(2)	56,320
営業費用	41,247	9,855	51,102	(2)	51,100
営業利益又は営業損失(△)	5,297	△76	5,220	—	5,220
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	62,334	7,188	69,523	35,349	104,872
減価償却費	2,543	165	2,709	41	2,750
資本的支出	1,351	57	1,408	—	1,408

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	医薬品 (百万円)	機能食品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	48,659	10,790	59,450	—	59,450
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	—	1	(1)	—
計	48,661	10,790	59,451	(1)	59,450
営業費用	42,219	10,771	52,990	(1)	52,988
営業利益	6,442	19	6,461	—	6,461
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	60,047	8,635	68,682	34,433	103,115
減価償却費	2,651	158	2,809	37	2,847
資本的支出	1,397	252	1,650	—	1,650

(注) 1. 事業区分は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品名
医薬品事業	泌尿器官用薬剤、炎症・アレルギー用薬剤、血液がん用薬剤、循環器系及び代謝性薬剤、消化器官用薬剤
機能食品事業	調味・香辛料、健康食品素材、品質安定保存剤、たん白製剤、除菌・洗浄剤、小麦製品

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度35,349百万円、当連結会計年度34,433百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、投資不動産、管理部門に係る資産及び子会社を含めた繰延税金資産等であります。

4. 減価償却費には長期前払費用及び投資不動産に係る償却額が含まれております。

5. 会計方針の変更

(当連結会計年度)

1) 棚卸資産

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (イ)③に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、売上原価は「医薬品事業」で164百万円、「機能食品事業」で39百万円増加しております。営業費用は同額増加し、営業利益は同額減少しております。

また、当会計基準の適用に伴い、従来営業外費用に計上していましたが「棚卸資産処分損」を売上原価に計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「医薬品事業」で119百万円、「機能食品事業」で10百万円増加しております。営業利益は同額減少しております。

2) 有形固定資産および投資不動産

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (ロ)①に記載のとおり、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「医薬品事業」で76百万円、「機能食品事業」で0百万円増加しております。営業利益は同額減少しております。

6. 追加情報

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (ロ)①に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「医薬品事業」で133百万円、「機能食品事業」で13百万円増加しております。営業利益は同額減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,123円56銭	1株当たり純資産額	1,135円40銭
1株当たり当期純利益金額	42円73銭	1株当たり当期純利益金額	59円57銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	2,899	4,030
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,899	4,030
期中平均株式数（千株）	67,865	67,666

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30	30	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,203	1,162	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,224	59	1.1	平成21年から 平成24年まで
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債 取引保証金（流動負債のその他）	253	262	3.0	契約解消時
合計	2,711	1,514	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以 内(百万円)	2年超3年以 内(百万円)	3年超4年以 内(百万円)	4年超5年以 内(百万円)
長期借入金	1,162	30	10	10	7
その他の有利子負債	—	—	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			10,281		10,396
2. 受取手形	※6		343		253
3. 売掛金			27,804		26,782
4. 有価証券			1,199		4,599
5. 商品			1,369		2,657
6. 製品			3,041		3,295
7. 半製品			1,106		972
8. 原料			2,448		2,807
9. 仕掛品			209		220
10. 貯蔵品			101		119
11. 繰延税金資産			1,516		1,703
12. 前払金			812		771
13. その他			385		295
流動資産合計			50,620	49.4	54,875
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	※1	22,379		22,015	
減価償却累計額		13,951	8,427	14,216	7,798
2. 構築物	※1	1,391		1,320	
減価償却累計額		1,018	372	1,010	310
3. 機械及び装置	※1	10,699		10,907	
減価償却累計額		9,043	1,656	9,208	1,698
4. 車輛運搬具		120		115	
減価償却累計額		109	10	98	16
5. 工具・器具・備品	※1	8,876		8,827	
減価償却累計額		7,766	1,110	7,760	1,067
6. 土地	※1		8,028		8,027
7. 建設仮勘定			54		33
有形固定資産合計			19,661	19.2	18,952

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			154		221
2. その他			20		25
無形固定資産合計			175	0.2	247
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			24,127		19,208
2. 関係会社株式			139		139
3. 出資金			1		—
4. 長期貸付金			88		102
5. 従業員長期貸付金			367		350
6. 長期前払費用			5,313		4,526
7. 投資不動産	※2		1,399		1,356
8. その他			681		713
貸倒引当金			△127		△52
投資その他の資産合計			31,991	31.2	26,346
固定資産合計			51,828	50.6	45,546
資産合計			102,449	100.0	100,421

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形			138		—
2. 買掛金	※3		4,357		5,302
3. 一年内返済予定長期借入金	※1		1,112		1,102
4. 未払金			3,309		2,876
5. 未払費用			942		1,034
6. 未払消費税等			320		260
7. 未払法人税等			1,325		1,577
8. 預り金			332		364
9. 賞与引当金			2,300		2,350
10. 返品調整引当金			10		22
11. その他			—		0
流動負債合計			14,149	13.8	14,891
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1		1,102		—
2. 繰延税金負債			3,625		2,207
3. 退職給付引当金			9,238		8,406
4. その他			304		284
固定負債合計			14,270	13.9	10,897
負債合計			28,419	27.7	25,788

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			5,174	5.1	5,174	5.2
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		4,438		4,438		
(2) その他資本剰余金		1		2		
資本剰余金合計			4,440	4.3	4,441	4.4
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		1,293		1,293		
(2) その他利益剰余金						
配当準備積立金		800		800		
特別償却積立金		101		70		
固定資産圧縮積立金		1,932		1,920		
別途積立金		49,470		51,470		
繰越利益剰余金		3,481		4,540		
利益剰余金合計			57,079	55.7	60,095	59.8
4. 自己株式			△1,834	△1.8	△1,900	△1.9
株主資本合計			64,860	63.3	67,810	67.5
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			9,168	9.0	6,822	6.8
2. 繰延ヘッジ損益			0	0.0	△0	△0.0
評価・換算差額等合計			9,169	9.0	6,822	6.8
純資産合計			74,029	72.3	74,632	74.3
負債純資産合計			102,449	100.0	100,421	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 製品売上高		42,183			43,004		
2. 商品売上高		13,985	56,169	100.0	16,233	59,238	100.0
II 売上原価							
1. 商品・製品期首棚卸高		4,482			4,411		
2. 当期製品製造原価		15,675			16,080		
3. 当期商品仕入高		9,857			12,851		
4. 商品・製品期末棚卸高	※4	4,411			5,952		
5. 他勘定振替高	※1	△388	25,215	44.9	20	27,411	46.3
売上総利益			30,954	55.1		31,826	53.7
返品調整引当金繰入 額 (戻入額: △)			△1	0.0		12	0.0
差引売上総利益			30,955	55.1		31,814	53.7
III 販売費及び一般管理費	※2						
1. 販売促進諸費		1,099			1,043		
2. 給料及び諸手当		7,151			7,053		
3. 賞与引当金繰入額		1,455			1,487		
4. 退職給付引当金繰入額		938			881		
5. 福利厚生費		1,421			1,397		
6. 減価償却費		344			363		
7. 旅費		826			810		
8. 賃借料		955			938		
9. 研究開発費		8,180			7,901		
10. その他		3,637	26,010	46.3	3,720	25,597	43.2
営業利益			4,944	8.8		6,217	10.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		106			117		
2. 有価証券利息		25			46		
3. 受取配当金		207			239		
4. 社宅等賃貸料		284			310		
5. 有価証券売却益		—			147		
6. 受取補償金		178			281		
7. その他		228	1,030	1.8	143	1,286	2.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1. 支払利息		37		25	
2. 寄付金		161		193	
3. 為替差損		—		269	
4. 棚卸資産処分損		359		—	
5. 固定資産処分損		60		157	
6. 賃貸物件費用		103		108	
7. その他		169	892	133	887
経常利益			5,082		6,616
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※3	—	—	18	18
税引前当期純利益			5,082		6,635
法人税、住民税及び事業税		1,890		2,400	
法人税等調整額		408	2,298	339	2,739
当期純利益			2,784		3,895

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		10,074	65.1	10,667	66.1
II 労務費		2,478	16.0	2,472	15.3
III 経費	※2	2,927	18.9	2,994	18.6
当期総製造費用		15,480	100.0	16,133	100.0
期首仕掛品・半製品棚卸高		1,487		1,315	
期末仕掛品・半製品棚卸高		1,315		1,192	
他科目へ振替	※3	152		403	
他科目より受入	※4	176		227	
当期製品製造原価		15,675		16,080	

(注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 原価計算方法は、組別工程別総合原価計算で一部等級別原価計算を採用しております。	1 原価計算方法は、組別工程別総合原価計算で一部等級別原価計算を採用しております。
※2 このうち 減価償却費 837百万円 電力費 101百万円 購買部門費を販売費及び一般管理費より振替 94百万円	※2 このうち 減価償却費 979百万円 電力費 105百万円 購買部門費を販売費及び一般管理費より振替 119百万円
※3 このうち 棚卸資産処分損(営業外費用) 78百万円	※3 _____
※4 このうち 製品及び商品を原料として振替 176百万円	※4 このうち 製品及び商品を原料として振替 227百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当準備積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	
平成18年3月31日 残高	5,174	4,438	1	4,440	1,293	800	133	1,817	—
事業年度中の変動額									
特別償却積立金の積立て（注）							24		
特別償却積立金の取崩し							△56		
固定資産圧縮積立金の積立て								137	
固定資産圧縮積立金の取崩し（注）								△12	
固定資産圧縮積立金の取崩し								△10	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て（注）									137
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩し									△137
別途積立金の積立て（注）									
剰余金の配当（注）									
剰余金の配当									
役員賞与（注）									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	△32	115	—
平成19年3月31日 残高	5,174	4,438	1	4,440	1,293	800	101	1,932	—

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
平成18年3月31日 残高	48,770	2,282	55,097	△1,377	63,334	10,148	—	10,148	73,482
事業年度中の変動額									
特別償却積立金の積立て（注）		△24	—		—				—
特別償却積立金の取崩し		56	—		—				—
固定資産圧縮積立金の積立て		△137	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩し（注）		12	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩し		10	—		—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て（注）		△137	—		—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩し		137	—		—				—
別途積立金の積立て（注）	700	△700	—		—				—
剰余金の配当（注）		△340	△340		△340				△340
剰余金の配当		△406	△406		△406				△406
役員賞与（注）		△54	△54		△54				△54
当期純利益		2,784	2,784		2,784				2,784
自己株式の取得				△457	△457				△457
自己株式の処分				0	0				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						△979	0	△978	△978
事業年度中の変動額合計	700	1,199	1,982	△457	1,525	△979	0	△978	547
平成19年3月31日 残高	49,470	3,481	57,079	△1,834	64,860	9,168	0	9,169	74,029

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						配当準備積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金
平成19年3月31日 残高	5,174	4,438	1	4,440	1,293	800	101	1,932
事業年度中の変動額								
特別償却積立金の取崩し							△30	
固定資産圧縮積立金の取崩し								△12
別途積立金の積立て								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	△30	△12
平成20年3月31日 残高	5,174	4,438	2	4,441	1,293	800	70	1,920

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
平成19年3月31日 残高	49,470	3,481	57,079	△1,834	64,860	9,168	0	9,169	74,029
事業年度中の変動額									
特別償却積立金の取崩し		30	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩し		12	—		—				—
別途積立金の積立て	2,000	△2,000	—		—				—
剰余金の配当		△879	△879		△879				△879
当期純利益		3,895	3,895		3,895				3,895
自己株式の取得				△67	△67				△67
自己株式の処分				1	2				2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						△2,346	△0	△2,347	△2,347
事業年度中の変動額合計	2,000	1,058	3,015	△65	2,950	△2,346	△0	△2,347	603
平成20年3月31日 残高	51,470	4,540	60,095	△1,900	67,810	6,822	△0	6,822	74,632

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法 (定額法) (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算出しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	総平均法による原価法	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月5日)が平成20年3月31日以前に 開始する事業年度に係る財務諸表から 適用できることになったことに伴い、 当事業年度から同会計基準を適用して おります。 これにより営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益は、それぞれ201百万円 減少しております。 また、「棚卸資産の評価に関する会 計基準」(企業会計基準第9号 平成 18年7月5日)の適用に伴い、従来営 業外費用に計上していました「棚卸資 産処分損」を売上原価に計上しており ます。 これにより営業利益は、121百万円減 少しております。 なお、中間会計期間末には具体的な計 算方法が確立していなかったことによ り、中間財務諸表には本会計基準は適用 しておりません。



	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 当事業年度の売上にかかる返品に備えて、予測返品高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象 ヘッジ手段…為替先物買予約 ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は74,028百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ82百万円減少しており、当該未払債務は貸借対照表の流動負債の「未払費用」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) —————</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「受取補償金」の金額は56百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度末において、「現金及び預金」に含めておりました「譲渡性預金」は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ&amp;A」(会計制度委員会最終改正 平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」に含めて掲記しております。なお、「譲渡性預金」の残高は、前事業年度末は2,500百万円で、当事業年度末は3,500百万円であります。 (損益計算書) 当事業年度において、営業外費用総額の100分の10を超えたため「為替差損」を区分掲記しております。なお、前事業年度の為替差損益は、営業外収益の「その他」に35百万円含まれております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																														
<p>※1 担保に供している資産及び担保付債務 次の固定資産は、借入金の担保に供して おります。 小田原工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,758百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> </table> <p>※2 投資不動産の減価償却累計額 291百万円 投資不動産の減価償却累計額には、有形固定資 産からの振替分を含んでおります。</p> <p>※3 関係会社に対する債務 買掛金 1,549百万円</p> <p>4 保証債務 ㈱京都環境保全公社の借入金に対し、574百万円の 連帯保証（当社の他6社）を行っております。 なお、7社の合議で負担割合を均等とする協定を 結んでおります。</p> <p>5 輸出手形割引高 58百万円</p> <p>※6 当事業年度末日満期手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であつた ため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含ま れております。 受取手形 52百万円</p>	建物	2,758百万円	構築物	102百万円	機械及び装置	1,209百万円	工具・器具・備品	137百万円	土地	118百万円	合計	4,327百万円	一年内返済予定長期借入金	964百万円	長期借入金	964百万円	<p>※1 担保に供している資産及び担保付債務 次の固定資産は、借入金の担保に供して おります。 小田原工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,558百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,364百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> </table> <p>※2 投資不動産の減価償却累計額 302百万円 投資不動産の減価償却累計額には、有形固定資 産からの振替分を含んでおります。</p> <p>※3 関係会社に対する債務 買掛金 1,624百万円</p> <p>4 保証債務 ㈱京都環境保全公社の借入金に対し、469百万円の 連帯保証（当社の他6社）を行っております。 なお、7社の合議で負担割合を均等とする協定を 結んでおります。</p> <p>5 輸出手形割引高 49百万円</p> <p>※6 _____</p>	建物	2,558百万円	構築物	86百万円	機械及び装置	1,364百万円	工具・器具・備品	114百万円	土地	117百万円	合計	4,241百万円	一年内返済予定長期借入金	964百万円
建物	2,758百万円																														
構築物	102百万円																														
機械及び装置	1,209百万円																														
工具・器具・備品	137百万円																														
土地	118百万円																														
合計	4,327百万円																														
一年内返済予定長期借入金	964百万円																														
長期借入金	964百万円																														
建物	2,558百万円																														
構築物	86百万円																														
機械及び装置	1,364百万円																														
工具・器具・備品	114百万円																														
土地	117百万円																														
合計	4,241百万円																														
一年内返済予定長期借入金	964百万円																														

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 この内訳は 発送費用を販売費及び一般管理 費より振替 248百万円 他科目より振替 計 248百万円  試用品費を販売費及び一般管理 費へ振替 257百万円 製品処分損(営業外費用へ) 202百万円 製品を工場へ振替 176百万円 他科目へ振替 計 636百万円  ※2 研究開発費の総額 8,180百万円 ※3 固定資産売却益の内訳  ※4 _____ _____	※1 この内訳は 発送費用を販売費及び一般管理 費より振替 248百万円 他科目より振替 計 248百万円  製品を工場へ振替 227百万円 他科目へ振替 計 227百万円  ※2 研究開発費の総額 7,901百万円 ※3 固定資産売却益の内訳 土地売却益 18百万円 ※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に 含まれております。  201百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,088	459	1	2,547
合計	2,088	459	1	2,547

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加459千株の内、400千株は取締役会決議による自己株式の買付けによる増加であり、59千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,547	61	2	2,606
合計	2,547	61	2	2,606

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加61千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

## (リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引	1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当 額			1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当 額			
	車輻運搬 具	3	1	1	車輻運搬 具	3	1
	工具・器 具・備品	27	18	9	工具・器 具・備品	5	2
	合計	30	19	11	合計	8	3
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定してお ります。			(注) 取得価額相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定してお ります。			
	2. 未経過リース料期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	6百万円		1年内	1百万円		
	1年超	4百万円		1年超	3百万円		
	合計	11百万円		合計	4百万円		
	(注) 未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。			(注) 未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。			
	3. 当会計期間の支払リース料及び減価 償却費相当額			3. 当会計期間の支払リース料及び減価 償却費相当額			
	(1) 支払リース料	7百万円		(1) 支払リース料	6百万円		
	(2) 減価償却費相当額	7百万円		(2) 減価償却費相当額	6百万円		
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。			4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。			

## (有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日）及び当事業年度（平成20年3月31日）における子会社株式で時価があるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金等損金算入限度超過額 3,787百万円</p> <p>賞与引当金及び未払費用否認 1,129百万円</p> <p>減価償却限度超過額 104百万円</p> <p>その他 974百万円</p> <p>小計 5,996百万円</p> <p>評価性引当額 △291百万円</p> <p>繰延税金資産合計 5,704百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 △1,343百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △6,371百万円</p> <p>その他 △99百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △7,813百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 △2,109百万円</p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 1,516百万円</p> <p>固定負債－繰延税金負債 △3,625百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金等損金算入限度超過額 3,446百万円</p> <p>賞与引当金及び未払費用否認 1,153百万円</p> <p>減価償却限度超過額 97百万円</p> <p>その他 1,088百万円</p> <p>小計 5,785百万円</p> <p>評価性引当額 △450百万円</p> <p>繰延税金資産合計 5,335百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 △1,334百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △4,427百万円</p> <p>その他 △77百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △5,839百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 △504百万円</p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 1,703百万円</p> <p>固定負債－繰延税金負債 △2,207百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に損金算入されない項目 6.6%</p> <p>永久に益金算入されない項目 △0.9%</p> <p>試験研究費の税額控除 △5.6%</p> <p>評価性引当額の計上 5.7%</p> <p>その他 △1.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.2%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に損金算入されない項目 4.8%</p> <p>永久に益金算入されない項目 △0.7%</p> <p>試験研究費の税額控除 △5.8%</p> <p>評価性引当額の増減 2.4%</p> <p>その他 △0.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.3%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,093円43銭	1株当たり純資産額	1,103円30銭
1株当たり当期純利益金額	41円02銭	1株当たり当期純利益金額	57円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,784	3,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,784	3,895
期中平均株式数(千株)	67,865	67,666

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,824,930.00	4,149
		(株)京都銀行	1,999,014	2,422
		(株)メディセオ・パルタックホールディングス	791,710	1,429
		三菱商事(株)	404,457	1,217
		田辺三菱製薬(株)	830,000	963
		東邦薬品(株)	325,453.8	828
		(株)ミレアホールディングス	222,780	819
		アルフレッサホールディングス(株)	80,696	631
		日本写真印刷(株)	124,927	610
		(株)スズケン	93,619	383
		(株)松風	270,000	365
		オリンパス(株)	120,000	362
		三菱倉庫(株)	260,000	332
		(株)堀場製作所	100,000	329
		(株)NTTドコモ	1,609	242
		宝ホールディングス(株)	300,000	205
		(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	708,000	200
		(株)島津製作所	206,000	189
		(株)三菱ケミカルホールディングス	249,757	164
		(株)ワコールホールディングス	106,000	156
		野村ホールディングス(株)	100,887	150
		キリンホールディングス(株)	79,000	148
		養命酒製造(株)	123,000	120
		日本ハム(株)	77,000	113
		関西国際空港(株)	2,160	108
		オムロン(株)	49,000	98
		丸大食品(株)	327,524	79
		日本アジア投資(株)	200,000	78
		富田薬品(株)	50,000	75
		(株)たけびし	154,000	68
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	1,252	62
		その他 (39銘柄)	1,465,658	402
		計		

## 【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	満期保有 目的の債 券	CD（京都銀行）	2,000	2,000
		CD（三菱東京UFJ銀行）	1,000	1,000
		CD（三菱UFJ信託銀行）	500	500
		三菱東京UFJ銀行社債（2銘柄）	500	500
		オリックスCP	500	499
		野村ホールディングス社債	100	100
		小計	4,600	4,599
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	新日本製鉄社債	100	100
		日本政策投資銀行債券	100	99
		北海道5年公募公債	100	99
		アメリカン・ホンダ・ファイナンス	100	100
		三菱東京フィナンシャル・グループ社債	100	100
		三菱UFJフィナンシャル・グループ社債	100	100
		フォルクスワーゲン・インターナショナル・ファイナンス・エヌ・ブイ社債	100	100
		三菱セキュリティーズインターナショナル劣後債	100	100
		広島銀行社債	100	100
		オリックス社債	100	100
		日本生命社債	100	100
		COBオールジャパン社債	100	100
		みずほコーポレート銀行社債	100	100
小計	1,300	1,299		
投資有価証券	その他有 価証券	JFEホールディングス社債	100	99
		小計	100	99
計			6,000	5,998

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	ショートデュレーション・コア・ファンド	10,000	100
		日興グローバルボンドカレンシ2005-9	10,000	95
		エルプラス2004-07	10,000	101
計			30,000	297

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,379	85	449	22,015	14,216	645	7,798
構築物	1,391	1	72	1,320	1,010	50	310
機械及び装置	10,699	726	518	10,907	9,208	643	1,698
車輛運搬具	120	14	19	115	98	8	16
工具・器具・備品	8,876	473	522	8,827	7,760	489	1,067
土地	8,028	—	0	8,027	—	—	8,027
建設仮勘定	54	572	593	33	—	—	33
有形固定資産計	51,550	1,873	2,176	51,247	32,294	1,838	18,952
無形固定資産							
ソフトウェア	288	144	68	364	143	69	221
その他	20	13	8	26	0	0	25
無形固定資産計	309	158	77	390	143	69	247
長期前払費用	7,779	11	168	7,621	3,095	774	4,526
投資不動産	1,691	0	32	1,658	302	37	1,356
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	127	52	—	127	52
賞与引当金	2,300	2,350	2,300	—	2,350
返品調整引当金	10	22	—	10	22

(注) 貸倒引当金および返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金	
当座及び普通預金	1,193
定期預金	5,800
外貨預金	3,401
合計	10,396

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株) 江川商店	44
青葉化成 (株)	32
(株) タケショー	21
東北化学薬品 (株)	16
イワキ (株)	15
その他	122
合計	253

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成20年 4月	114
5月	75
6月	48
7月	15
8月以降	—
合計	253

③ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) スズケン	5,425
(株) メディセオ・パルタックホールディングス	4,971
アルフレッサ (株)	4,499
東邦薬品 (株)	2,516
(株) バイタルネット	878
その他	8,491
合計	26,782

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
27,804	65,314	66,337	26,782	71.2	5.0ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記の金額には消費税等が含まれております。

④ 棚卸資産

科目	金額（百万円）	内訳	
		医薬品（百万円）	機能食品（百万円）
商品	2,657	1,091	1,565
製品	3,295	2,443	851
半製品	972	880	92
原料	2,807	1,894	913
仕掛品	220	203	16
貯蔵品	119	108	10
合計	10,072	6,622	3,450

⑤ 長期前払費用

区分	金額（百万円）
契約金	4,487
その他	38
合計	4,526

⑥ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
シオエ製菓 (株)	1,548
バイエル薬品 (株)	456
三菱商事 (株)	401
LONZA LTD.	262
PHARMAZEUTISCHE FABRIC EVERSAND CO. GMBH	237
その他	2,395
合計	5,302

⑦ 退職給付引当金

(百万円)

イ. 退職給付債務	△25,517
ロ. 年金資産	11,183
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△14,334
ニ. 未認識数理計算上の差異	5,455
ホ. 未認識過去勤務債務	472
ヘ. 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	△8,406

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国支店
買取手数料	当社の定める1単元当たりの売買手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告によるものであります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL <a href="http://www.nippon-shinyaku.co.jp/">http://www.nippon-shinyaku.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成20年6月28日から下記のとおり変更いたしました。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店

野村證券株式会社 全国本支店

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日） 平成19年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日） 平成19年6月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日） 平成19年7月3日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第144期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度（第145期）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月17日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。